看家広報
はなえみ
no. 131
Hanaemi Bimonthly
2020.01
公益社団法人
日本看護家政紹介事業協会

Special Interview　2020年の抱負を語る 戸苅利和会長
Bimonthly Report　家政士検定試験を終えて
紹介所の取り組み　紹介所の家事支援サービスでの取り組み⑩

Special Interview
2020年の抱負を語る

公益社団法人
日本看護家政紹介事業協会　戸苅 利和 会長

家事サービスで働きたいという人の潜在的ニーズを
「もっと積極的に捉えて」と会長は語る。

経費削減の取り組みに たいへん窮屈な思いを

戸苅　明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には、日ごろから当協会の事業運営に、ご支援・ご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。本年も、看家紹介業の発展のために協会をあげて取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

昨年のいちばん大きな課題は、これまで３年間にわたり、厚生労働省から毎年度2000万円の委託事業を受託してまいりましたが、これが終了したことにいかに対処するかということでした。

具体的には、委託事業を受託することにより、協会が実施してきた事業の1300万円相当を賄うことができていましたので、委託事業の終了に伴い、経費の節減に取り組まないと大幅な赤字増加が避けられない状況にありました。

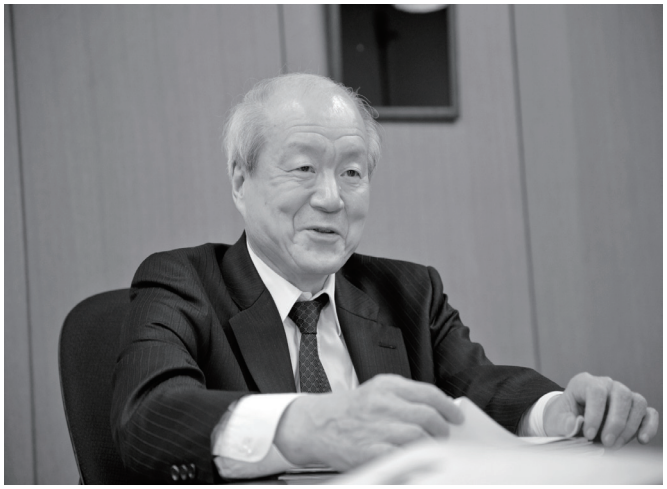

このための、節減の１つめとして、紹介所長さん対象の紹介業運営セミナーと家政婦（夫）さん対象の介護家政サービス向上セミナーの予算を前年比 15%程度削減、２つめは、ブロック運営費を 10%削減させていただきました。３つめは、理事会および各種委員会について、同日ないし２日連続で複数の会議を開催したり、テレビ会議に切り替えるなどして、旅費や宿泊費の節約を図りました。さらに弁護士、税理士への顧問料の大幅カットなど、経費の節減に取り組みました。また、家政士検定試験の受験料も 1000 円上げさせていただきました。

これらの取り組みで約 700 万円の赤字の圧縮ができたと考えています。この１年、会員の皆様方にはたいへん窮屈な思いをされながら協会の事業運営にご苦労いただき、ご協力をいただいたことに年の始めにお礼を申し上げます。

家政士検定試験では 600 名の家政士誕生

戸苅　家政士検定試験は 2019 年が４回めの実施になります。これまで 482 名の家政士が誕生しました。昨年は全国８会場で実施し、受験者は 165 名と前の年の８割に止まりました。ただ、主婦の方や病院・施設等の職員の方など、家政婦（夫）以外の方の受験は 16 名と昨年をわずかながら上回りました。

昨年 165 名の方が受験されているので、家政士の数は 600 名にはなると思います。家政士資格をとった方の励みになるよう、資格をとってよかったと思っていただけるように就労条件の改善やよりよい就労機会の確保に会員紹介所長の皆様に努めていただきたいと思うし、われわれも知恵を絞り工夫して取り組んでいきたいと考えています。

今年は 11 月 14 日（土）、15 日（日）に実施しようと準備をしています。１人でも多くの家政婦（夫）の方や一般の方に受験していただけるよう、周知や広報、より円滑な試験の実施に努めていきたいと考えています。紹介所長の皆さんには、登録している家政婦（夫）さんに１人でも多く受験いただくよう働きかけをお願いします。

紹介従事者研修用の DVD 教材を制作・頒布

――職業安定法の改正での変化について教えてください。

戸苅　2017 年の職業安定法の改正は大きくいうと３点ありました。

就職件数や手数料を厚生労働省の「人材サービス総合サイト」にインターネット経由で掲載することと、紹介責任者は「厚労省人事労務マガジン」に読者登録することが１点め。２点めは、職業紹介責任者講習に「理解度確認試験」が課

されたこと。３点めが紹介責任者が紹介所の紹介従事者に対して適正な職業紹介のための教育を行うことを義務づけられたことの３点です。

１点めは、パソコンのない会員などのために、当協会が人材サービス総合サイトへの掲載事務を代行するサービスと人事労務マガジンへの代理登録を行っています。

２点めについては、2018 年に看家紹介所向けの職業紹介責任者講習を当協会独自に実施し、221 名の方が受講されたところですが、昨年４月からは理解度確認試験に合格することが受講証明書交付の条件になりました。

協会としては、長年にわたって紹介事業を適正に運営してきたにもかかわらず、１回の試験に合格しなかったために紹介事業を行えなくなるといった理不尽なことが起こらないよう厚生労働省と折衝し、きちんと受講すれば合格できるような試験にするようにしてもらったところです。

協会としても、これまで以上に理解度の高まる講習内容とするなどの改善に取り組んだうえで、昨年８月に東京と大阪で開催し、44 名の受講者全員に受講証明書を交布することができました。

３点めについては、現在、看家紹介業の実情に即した教材を作成しているところです。

講義映像を収録した DVD と冊子のテキストをセットにしたもので、４月には会員の皆様に頒布したいと考えています。紹介従事者はこの教材を聴講されることにより、労働局の検査があっても適正に教育していると判定されますので、積極的な活用をお願いします。

令和の時代の看家紹介業の展望

――今年度はどのような事業に力を入れられますか。

戸苅　令和になって初めての正月を迎えました。

振り返れば、平成の時代は、看家業界にとって最大の取り組みは介護事業でした。

健康保険法の改正で病院の付き添い制度が廃止になり、入れ替わるように介護保険制度が始まりました。看家業界は、こうした危機的状況に皆で協力し合い、さまざまな努力をして指定事業者の道を開きました。

その後、平成の終わりになるにしたがって介護保険財政が厳しくなり、要支援者に対する訪問介護事業が介護保険から切り離されて、総合事業として市町村に移管され、財政事情の厳しい市町村に所在する会員紹介所長さんたちは、いろいろ苦労されているところです。

令和の時代は高齢化がさらに進みますが、それ以上に働き手が大幅に減っていくことが、介護保険をはじめ、将来の社会保障制度のあり方を大きく変えていくことになると考えています。

看家業界にとっても、介護保険制度の見直しへの対応と働く家政婦（夫）の確保が大きな課題になると思います。

介護保険の財政が厳しくなっていくにしたがい、国は介護の必要度の高い人に財源を集中使用していくことが予想されます。

今は介護保険の対象になっているけれど、今後は対象外になっていくサービスが出てくると思いますので、こうした分野にかかわるビジネスチャンスが増大する可能性はあると思っています。

家政婦（夫）サービスにビジネスチャンスが発生する

戸苅　昨年の 12 月末に、厚生労働省の大島一博老健局長をはじめ老健局の課長、職員と当協会の役員との意見交換の機会をもつことができました。厚生労働省からは、介護保険制度の今後のあり方を検討することとの関連で、介護や家事全般にわたりどんな仕事もこなすことができ、しかも 24 時間どの時間でも低コストでサービス提供できるといった、家政婦（夫）サービスのメリット、特性に大きな関心を寄せていただいたところです。

さらに、共働きの若い家庭や働く１人暮らしの中高年、単身あるいは夫婦２人暮らしの高齢者などの家事支援サービスへのニーズは間違いなく増えますし、中身も多様化してきます。このあたりを新しいビジネスチャンスとして、どう捉えるかも非常に重要です。

ニーズは間違いなくあるので、家政婦紹介所としても従来の延長線ではなくて、新しい時代にふさわしいサービスのあり方、事業の展開を考えていくことが重要であると思います。

協会事業の持続的・効果的な運営には財政の健全化が大きな課題

――会費の引き上げを検討されておられるようですが。

戸苅　協会の事業を将来にわたって持続的・効果的に運営していくためには、財政の健全化が大きな課題となっており、早期に具体的な取り組みを行うことが必要となっています。

2018 年度の決算は、帳簿上は 2900 万円の赤字ですが、国の委託費による赤字補填分の 1300 万円がなかったら 4200 万円の実質赤字となります。このような赤字状態をもたらした最大の要因は、正会員および特別会員の減少による会費収入の大幅な減少です。経費削減等の努力では、まったく追いつかないのが現実です。

このため、協会の事業活動の活性化と財政の健全化のための方策を検討、提示してもらおうと、2018 年 11 月に会員紹介所長と社外理事および有識者に参加いただき、「組織・財政のあり方検討会」を立ち上げました。検討会は、７回にわたり会議を開くなど検討を重ね、昨年 11 月に報告書をとりまとめていただきました。

報告書は、

①看家紹介業の活性化と協会の収入増加のための新たな事業の構築、

②現行の事業の見直し、

③特別会員の加入増方策、

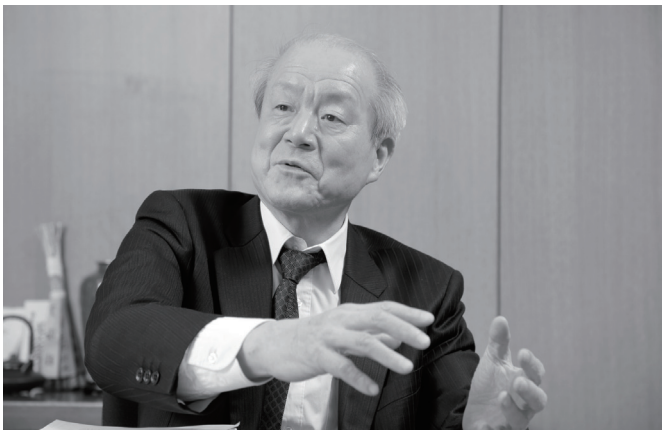

④第３の会員制度の創設、

⑤会費の引き上げ

といった重要事項について具体的な提案がされるなど、たいへん示唆に富んだ内容になっています。

報告書でも述べられているところですが、この①から④の取り組みを行っても、まだ財政収支の均衡のためには、2500 万円程度を会費の引き上げにより賄うことがどうしても必要です。

協会は会員の皆さんが「自分たちの協会だ」という思いで積極的に協会運営に参画いただくのが基本ですから、会員の皆さんの理解と協力をぜひお願いしたいと考えています。財政を立て直して新時代に対応した積極的な事業運営に取り組むことが重要です。

第３の会員制度は、現在、正会員と特別会員の２本立ての制度になっているところを、ウイングを広げて、会員紹介所が経営する介護事業所やその他の関連会社、紹介所の後継者、紹介責任者の方にも参画いただこうというものです。さらに、取引先や協力事業者にも協会の事業に賛同いただき、会員になっていただきたいと考えています。

また、特別会員になるメリットをもっと出していかなければと考えています。

今、家政婦（夫）さんには向上セミナーと、年４回の情報誌『ほほえみ』の発行、配布をしていますが、さらに就労上に役立つことなどに取り組んでいかないとと思っています。

特別会員のメリットの増大について

――家政婦（夫）で働くメリット方策について教えてください。

戸苅　具体的にはまだ構想段階ですが、１つは特別会員のための新たな賠償制度です。現行制度より低コストでメニューも充実したものにしたいと関係の損害保険会社などと調整中です。

２つめは、家電量販店、スーパー、コンビニなどのポイント制度を特別会員や正会員に適用することができないかと考えています。

これが実現すれば、家政婦（夫）さんはもちろん、紹介所長さんや従事者の方、家族の方なども商品を安く購入することができるようになり若干なりとも家計の援助になります。

労災保険の特別加入は会員紹介所長の皆さんの要望を受けて、介護業務に限らず、すべての家政婦（夫）さんを対象にできるようにしたので、もっと積極的に加入してほしいのです。思ったほど出足がよくないので、年頭にあたって、紹介所長さんに、家政婦（夫）さんたちに積極的に加入をすすめていただくようにお願いします。

「働き方改革」で国は副業を推進する動き

――家政婦（夫）の副業についてのお考えは。

戸苅　政府は、「働き方改革」を推進しており、その１つの柱として、副業の普及促進に取り組んでいます。それに合わせて、副業中に労災事故が起きたときの対応、時間外労働や割増集金の取り扱いなどについて、法令や通達の整備を進めています。

家政婦紹介所に求職登録し、自分の都合のいい時間に家事サービスに従事する人が出てくる可能性はかなりあるという気がします。

家政婦（夫）の仕事は、労働基準法が適用除外になっているので、他社に雇用されて副業として働くケースとは違って時間外労働の通算などの問題は少なく、本業との兼ね合いをあまり気にせずにすむというメリットがあります。

現在でも家政婦（夫）を副業とされている人はいるので、今後は他社で雇われての副業より家政婦（夫）のほうがいいという人に対し、看家紹介所として効果的なPRやアプローチが重要と考えます。

家事サービスで働きたいニーズを積極的に捉えて

――最後に、協会としての2020年のアピールを。

戸苅　厚生労働省の委託事業によりさまざまな調査を３年行ってわかったことですが、家事サービスで働きたいという潜在的ニーズをもつ方は間違いなく一定数います。パートタイム労働者として働くよりは家政婦（夫）の方が時給が高いですから、家政婦（夫）の働き方をもっと正確に知ってもらい、メリットを知ってもらう努力をする必要があります。

当協会ホームページでという方法もあるでしょうが、家政婦（夫）の高齢化が進んでいますから、若い求職者をいかに確保するかの観点から考えると、SNSを活用する、若い人の行動パターンを踏まえた求職開拓や求職者の確保対策をすれば可能性は十分あると思います。

また、家事サービスで働きたいと考えている人のもつ心配事としては、就労場所が他人の家庭であるという回答が多く見られます。個人家庭で働くことに伴う心理的な問題や安全面の不安解消をすることも重要です。

家事サービスに対するニーズが年々高まっています。このニーズを捉えられない要因に、看家紹介事業の存在が知られていない、存在は知っているけど実情を知られていないことなどがあります。

家政婦（夫）の存在、さらにはメリットをいかに認識してもらうか。家政婦（夫）を利用するメリットは「必要に応じてどんなサービスもできます」「コストも他の業態よりかなり安価です」と訴えていくことが必要です。紹介所も自信をもって取り組み、意欲的に活動していただきたいと思います（インタビュー／編纂委員長・清水保人　写真／古川啓三）。

---

profile 戸苅 利和（とがり・としかず）
1947年埼玉県生まれ、東京大学経済学部卒。71年に労働省入省後、民間需給調整事業室長、大臣官房長、職業安定局長等を歴任し、2004年から厚生労働事務次官。07年～11年まで（独）高齢・障害者雇用支援機構理事長。14年から公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会会長。

「家政士」検定試験を終えて

試験は全国８会場で無事終了

第４回の家政士検定試験は全国８会場で、学科試験が2019年11月16日（土）に、また、実技試験は、会場により16日（土）、17日（日）、22日（金）に行われ、165名の受験者が参加しました。

当日の受験者の状況は、下の表のとおりとなっています。

会　場	受験人数
札　幌	12名
帯　広	6名
東京・神　田	47名
東京・市ヶ谷	13名
横　浜	20名
静　岡	21名
神　戸	39名
宮　崎	7名
合　計	165名

帯広会場の開催レポート

2019年度「家政士検定試験」の学科を11月16日（土）、実技を11月22日（金）に、北海道・帯広会場で実施し、６名の方が受験しました。

今回、学科と実技の試験日程を離して実施したのは、試験実施時の運営上の人手不足と受験者との日程調整のため、試行的に切り離して計画してみました。

これによって、家政士検定試験の受験を希望する方にとって、学科と実技に１週間の間があることで余裕をもって試験に臨むことができたと思います。

今後の課題として、実技試験前の説明において、受験者に対して説明担当者が具体的な作業内容と時間配分等を的確に伝えるための工夫が必要であると感じました。

学科と実技を別日程に設定する試みは、受験者にとって、試験に丸１日を費やさなくてよく、学科に半日、１週間後に実技に半日のため、仕事と家庭の両立ができて、お子様のいる方なども受験しやすかったと好評の声を聞きました。試験を準備する側にとっても、学科と実技の試験日を分けたことで効率的であったと好評でした。実技試験に関しては、日程を先延ばしして、不足する検定員を札幌から応援要請をすることができ、助かりました。

北海道ブロックとして、家政士検定合格者に対する「スキルアップ研修」を実施していきたいと思います。

帯広地区では、今年度は「収納アドバイザー」を講師に招き、調理後の整理整頓術や家庭内での収納に関する知識について学んでもらう研修を企画し、第１回目の研修を家政士を対象にして、2019年12月3日（火）に実施しました。なお、札幌地区でも実施する予定です。

次年度は、調理実習などと、毎年計画し、専門分野の質を上げて“スーパー家政士”としてプロフェッショナルを育てるように取り組んでいきます。このスキルアップ・クオリティアップの研修に対して、本部からの支援等を得て実施できたらと考えています（北海道ブロックブロック長・村上久司　記）。

北海道・帯広会場の様子

INFORMATION

看家協会のうごき

当協会への寄附金のお願い

内閣総理大臣により「公益社団法人」の認定を受けている当協会への寄附金には、特定公益増進法人（公益社団法人・公益財団法人は、すべて「特定公益増進法人」と位置づけられる）としての税法上の優遇措置が適用されて、所得税（個人）と法人税（法人）の控除が受けられます。

当協会は、看家紹介事業の発展および看護師・家政婦（夫）の就労機会の拡大、福利厚生の向上のために、さまざまな事業を展開しております。

これらの事業に必要な資金には、おもに会員の皆様の会費と事業収入を充てていますが、厳しい財政状況の中で、内容の充実、強化を図るため、会員の皆様方にご寄附をお願い申し上げます。

なお、皆様からお寄せいただく寄附金は、当協会の「寄附金等取扱規定」に則り、有効に使用させていただきます。また、協会への寄附に対しましては感謝状を贈らせていただきます。

当協会への寄附金の詳細については「協会ホームページ」（http://kanka.or.jp/kifu）をご覧ください。

皆様の温かいご支援をお待ちしています。

INFORMATION

行政のうごき

≫一定所得以上の後期高齢者の医療費窓口負担は２割負担になるか

政府は、2019年９月に「全世代型社会保障検討会議」を設け、人生100年時代の到来を見すえた社会保障制度全般にわたる改革の検討をすすめてきましたが、12月19日に中間報告をまとめました。本年夏の最終報告に向けて検討を深めていくとしています。

医療の分野では、現在は原則１割となっている75歳以上の後期高齢者の医療機関での窓口負担について、「一定所得以上の人は２割とする」と明記しています。

中間報告では、遅くとも団塊の世代が75歳以上となる2022年度初までに実施できるよう、本年夏までに成案を得て法制上の措置を講ずるとしています。また、その際、長期にわたり頻繁に受診が必要な高齢者の生活等に与える影響を見極め適切な配慮について検討を行うとしています。

年金分野では、週労働時間20～30時間のパートタイム労働者については、現在は従業員501人以上の企業で働く場合のみ厚生年金への加入が強制されていますが、これを2022年10月に101人以上の企業に、2024年10月に51人以上の企業に、それぞれ引き下げて適用するとしています。

また、在職老齢年金については、年金が減額される収入額を60歳から64歳の人は現行の28万円から47万円に引き上げるとしていますが、65歳以上の人は、引き上げに慎重論が強く現行の47万円のままとなりました。

≫「ジェンダー・ギャップ指数2019」121位

2019年12月17日に発表された世界経済フォーラム（WEF）の分析によると、日本は2019年の「ジェンダー・ギャップ指数」が前年の110位から順位を下げて、153カ国中で121位でした。「ジェンダー・ギャップ指数」とは、各国を対象に、政治・経済・教育・健康の4部門で男女にどれだけの格差が存在しているかを分析してスコア化し、順位をつけたものです。

INFORMATION

看家協会のうごき

≫叙勲受章者からの喜びの声

有限会社 いずみ訪問介護サービス家政婦紹介所
代表取締役

高橋　幸子

この度はからずも、令和元年秋の叙勲に際して「瑞宝単光章」の栄に浴し、身に余る光栄に感謝いたしております。

去る令和元年12月13日、厚生労働省での伝達式、式典の後、皇居に参内し、天皇陛下に拝謁の栄誉と共に、温かい励ましのお言葉まで賜り、感謝の極みでございました。

さて、思い起こせば今から40年近くも昔になります。私は、勤務しておりました仙台赤十字病院を退職したところでした。その後は、開業医である夫と共に在宅患者様と向き合い、日夜奔走の毎日を送っておりました。

人間にとって「家族」とは生活を営むうえで基本となり、もっとも大切な居場所となります。

年老いて自分の力だけでの生活が難しくなっている方々を目にする度に、何とか力になりたいという思いが日増しに高まっていった気持ちを今でも覚えております。

そのような折、いずみ家政婦紹介所を立ち上げましたが、当時は思うように求職者が集まらず、気持ちばかり焦る日々でした。それでも利用者様のおかげで、少しずつ仕事も増えてまいりました。

その後、平成11年9月に、（有）いずみ訪問介護サービス家政婦紹介所と改組し、今に至っております。

要介護者にとって、長く生活していた空間や家族は何ものにも代えがたく、最後まで住み慣れた生活をしたいということは、多くの方が望んでいることと思います。

モットーである「介護者の笑顔のため」については、日々伝えているところです。

これまで支えてくださいましたすべての方々への気持ちを忘れず、今回の栄誉を励みとし、これからもなお一層の研鑽を重ね、引き続き精進してまいりたいと存じます。

紹介所の家事支援サービスでの取り組み 10

L家政婦紹介所の場合（関東ブロック）

厚生労働省からの委託事業「家事支援サービス分野における求人・求職条件等調査事業」（2017年度）によるヒアリングで収集した、家政婦紹介所の12の事例について、シリーズで取り上げていきます。

今回は、関東ブロックのL家政婦紹介所を紹介いたします。

L家政婦紹介所は、関東地方北東部の研究学園都市にあり、家政婦紹介事業を専業としています。以前は訪問介護事業を兼業していましたが、採算が合わなくなったうえ、事務の繁雑さもあって４年前に廃止したとのことです。

❖求人の開拓・確保には地元情報誌の広告とパンフレットを活用

求人の開拓は、地元情報誌の広告が役立っており、とくに月２～３回発行される地元無料配布の情報誌に目を通す人が多く応募があるとのことです。

求人者確保の活動では、紹介所のパンフレットをケアマネジャーに送付したり、直接に説明したりしています。病院・介護施設のケースワーカーや相談員にもパンフレットを渡してPRを図っているとのことです。

大学の教員や研究者が多い土地柄なので、求人者の半数以上は共働き世帯であり、そうした利用者による口コミでの依頼が多くなっているそうです。

❖求職者の確保は「よい家政婦（夫）がよい家政婦（夫）を連れてくる」

求職者の開拓・確保は、前述の地元の情報誌と登録家政婦（夫）からの紹介です。「よい家政婦（夫）がよい家政婦（夫）を連れてくる」とのこと。面接では、家政婦（夫）の仕事について、同所作成の「接遇マニュアル」を使って説明しているとのことです。その際に、家政婦（夫）の仕事は、比較的賃金が高いこと、ある程度自分の時間がもてること、そして、きちんと仕事をすれば求人者も仕事ぶりを認めてくれて仕事にやりがいをもてるようになることを伝えています。

❖求人内容に最も適った家政婦（夫）を紹介

求人が単発の仕事であっても、仕事内容に最も適った家政婦（夫）を紹介するようにしているとのことです。仕事ぶりが評価され、次の仕事につながっていくこともあるからです。

新たな求人があった場合、すべての家政婦（夫）に対応できるかを連絡するようにしています。たまたま休暇を取っていて単発の仕事なら就労できることがあるし、当紹介所には求人依頼があり忙しいことを家政婦（夫）に知らせる意味合いもあります。

また、当紹介所で対応できない求人があった場合は、信頼関係のある紹介所に協力依頼をし、その紹介所の家政婦（夫）をあっ旋するようにしているそうです。

❖家政婦（夫）の研修を積極的に実施

家政婦（夫）に対する研修に力を入れています。家政婦（夫）全員に看家協会支部の介護家政サービス向上セミナーを受ける機会を与えるため、勤務交代を含め、参加体制を整えているそうです。新しい家政婦（夫）はなるべく参加させるようにしているそうです。

紹介所が独自に実施しているのが現場研修です。休暇や研修の際に仕事の調整をしやすくするために、できるだけ１つの家庭に複数の家政婦（夫）が入ることを基本としていて、先輩家政婦（夫）に新人家政婦（夫）を同行させて、仕事をマスターさせるようにしているとのことです。

その他、家政婦（夫）全員参加の研修を年１回実施しています。感染症・食中毒対策、プライバシー問題、労災事故、車イスの移動、認知症の基礎知識などをテーマにしてきました。

家政士資格を取得した家政婦（夫）の賃金アップについては、今後、資格者が増えてくれば引き上げの必要があると考えているとのことです。

投稿欄

★いつまでも「良き時代」

「家政婦紹介業の良き時代」について、先代の所長を通じて見聞きしていた。挙げればきりがないが、例えば、「求人の申込み及び求職者の登録を受付けて紹介行為が終了したら紹介事業者と登録者の関係は終了する」はずだが、ほとんどの家政婦（夫）さんが一つの仕事が終わるとまた次の求職登録と、半永久的に良好な人間関係が続いていく。これはもう利害を超えた「家族」同様であろう。

また５年ごとの労働局による継続指導においても、以前は世間話の時間が多かったそうだが、ここ数年を見ると、中間での実地指導があったり、労働関係法令の改定により帳票類・掲示物・業務運営規程・苦情処理規程・労働条件明示・重要事項説明等コンプライアンスをより厳格に求められる。

そんな中、これからも有意義に事業を運営するべく、良き時代の思いを持ちつつ法令を順守し、社会の公器としての役割を着実に果たしていきたいと考えている（M・N）。

★みなさまからのお便りをお待ちしています‼

お便りとご意見やご要望などは、看家協会事務局、ミズ総合企画までお寄せください（住所、メールアドレスは右下の枠内参照）。

★前号130号の「投稿欄」に、編集ミスで129号のものを再度掲載してしまいました。深くお詫びいたします。

編纂委員会（50音順、◎印委員長）
古賀道、酒井ひろみ、渋谷洋子、◎清水保人、高橋和子、望月幸代

編・集・後・記

明けましておめでとうございます。皆様のご協力で令和初の新年号を迎えることができ、改めてお礼申し上げます。今年の会長抱負をお読みいただけたと思います。私たちの事業環境も大きく変化しています。その１つが人材不足です。これを克服するには、安心して働ける環境や制度を整備する必要があることはご存知と思います。私たち協会の発展は皆様の事業の発展に直結しています。赫々と昇る朝日のように勢いを止めることなく、今年も進んでまいりたいですね（編纂委員長・清水保人）。

はなえみ131号
Hanaemi Bimonthly 131
2020年1月25日 発行

発行：公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2
TEL：03-3353-4641 FAX：03-3353-4326
URL：http://kanka.or.jp/
E-mail：post@kanka.or.jp

制作協力：株式会社 ミズ総合企画
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-27-4 ナカヤビル202
TEL：03-5467-4530 FAX：03-5467-4282
E-mail：mizmail@sepia.ocn.ne.jp

看家協会予定表

Kanka Calendar

2月 *february*きさらぎ

1	土	
2	日	
3	月	節分
4	火	立春
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	建国記念の日
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	雨水
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	天皇誕生日
24	月	振替休日
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	

3月 *march*やよい

1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	啓蟄
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	彼岸
18	水	理事会
19	木	
20	金	春分の日
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	はなえみ132号発行日
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

お届けします、
フジッコの心。

おいしさ、けんこう、
つぎつぎ、わくわく。
フジッコ